

# 業務上災害・通勤災害の保険給付手続き AtoZ

～災害発生から給付まで、人事・厚生・労務管理担当者の疑問に答えます～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会  
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

平成24年度新たに労災保険の受給をされた方は全国で606,886人、前年度に比べ14,160人(2,4%)増となっています。業務上災害、通勤途上災害の給付手続きの全て(AtoZ)を解説、人事・厚生・労務管理の担当者に受講していただきたい講習会です。

記

1 日時 平成26年11月20日(木) 13:30~16:00 (開場・受付は13:00~)

2 会場 産業安全会館 (三田労働基準監督署所在ビル) 8階大会議室  
港区芝5-35-1 最寄駅: JR田町駅三田口(西口) 5分  
都営地下鉄三田駅A1出口 2分

3 講師 高橋健氏 (特定社会保険労務士)

4 内容 (1) 職場で事故が起きたときの対応 現場・医療機関・監督署等への手続  
(2) 労災保険給付が受けられるケース 業務上外・通勤上外認定の具体例  
(3) 労災保険給付の手続き 業務・通勤災害で提出する書類の種類と作成  
(4) 労災保険給付の額 保険給付額はどれくらいか?  
(5) 労災保険給付と他法令の給付 健康保険・厚生年金との関係、税金はどうなる?  
(6) 労災保険給付と自動車保険 交通災害の上手な対応は?

5 受講料 (テキスト、消費税含む) 会員 3,000円 それ以外の方 4,000円

6 テキスト 「労災保険給付の手続(改訂版)」東基連発行 1,000円(消費税込)

7 定員 100名

8 申込方法等

- ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から11月13日まで2週間ない場合は11月13日(木)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝4-4-5
なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 1120 マルマルカイシャ等)			

- ③受講の取消:11月13日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
- ④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。

9 問合先 (一社) 三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話: 03-3451-0901 FAX: 03-3451-7692